

もろっ子はぐくみ応援金支給事業

—No.43 毛呂山町—

【事業の目的】

次代を担う子どもの誕生を祝うとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成に資することを目的としています。

【事業の内容】

支給対象児童および支給額

①令和2年4月1日以後に出生した新生児

第1子・2子／2万円、第3子以降／3万円

②令和2年度小学校新入学児童

一人あたり／2万円

※双子、三つ子など多胎児は、出生時及び小学校新入学時に上記の金額へ一人あたり1万円を加算

【事業年度】

令和2年度～

【予算額(千円)】

7,100千円(令和2年度)

【財源】

一般財源(町)

【事業実施に至った背景・経緯】

毛呂山町では、子育て支援施策の一環として、平成28年度から「第3子出産祝金支給事業」を開始しました。平成28年度から4年間で105件の申請があり、出生に対するお祝いの意と多子世帯の方へ少しでも経済的な負担の軽減となるべく、事業を展開してきました。

しかし、第3子以降の出生の世帯では対象となる世帯が限られてしまうため、

町として第1子からのお子さんの出生と成長を祝うとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るべく、これまでの「第3子出産祝金支給事業」を見直し、令和2年度より支給対象世帯を拡大した「もろっ子はぐくみ応援金支給事業」を開始しました。

【事業のPRポイント】

子どもの誕生と成長を祝うとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るべく、出生時と小学校入学時の2回に渡り応援金を支給します。

【事業実績・成果・今後の展開】

＜令和2年度実績（令和3年2月25日現在）＞

○出生時応援金：47件 ○入学時応援金：163件

※【参考】「第3子出産祝金」

平成28年度：29件 平成29年度：22件

平成30年度：21件 令和元年度：33件

＜今後について＞

本応援金制度だけではなく、他の子育て支援（「中学生までの医療費無料」「任意予防接種への助成制度」「親と一緒に子育て応援事業補助金」「移住定住空き家改修事業補助金」等）も含めた、全庁横断的に展開する施策の周知を図り、移住定住促進を図ります。

【参考資料】

毛呂山町ホームページ「もろっ子はぐくみ応援金支給制度」

<http://www.town.moroyama.saitama.jp/www/contents/1583975565341/index.html>

〔 連絡先 〕

子ども課 児童係 049（295）2112（内線144、145）